

## 第2回教育委員会会議録

1日 時 平成29年2月21日(火) 開会：10時00分  
閉会：11時55分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地  
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員 片山研治委員 大野泰生委員

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長 学校給食課長

出席した者 中央図書館長 新南陽総合出張所主査 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当課長補佐、教育政策担当係長

### 6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	平成28年度周南市一般会計補正予算要求について
3	平成29年度周南市一般会計予算要求について
4	周南市大田原自然の家の指定管理者の指定について
5	周南市教育支援センター条例制定について

7 委員会協議会 (1) 3月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について

(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

教育長 　　ただ今から「平成29年第2回教育委員会定例会」を開催いたします。

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長 　　議事日程に従いまして、進めてまいります。まずは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。

　　本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと大野委員さん」をお願いいたします。

2	平成28年度周南市一般会計補正予算要求について
---	-------------------------

教育長 　　続いて日程第2、議案第6号「平成28年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

　　この件について、各課から説明をお願いします。まずは最初に、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 　　議案第6号、「平成28年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

　　提案理由といたしましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第12号の規定により、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること」は、教育委員会の権限とされておりますことからお諮りするものでございます。

　　今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算で1,073万6千円の増額を、歳出予算で2,040万1千円を減額するとともに、(仮称)西部地区学校給食センター建設事業に係る繰越明許費の追加、大田原自然の家指定管理料に係る債務負担行為の追加について、市長に意見を申し出るものでございます。

　　議案書の4ページをお願いいたします。

　　歳出予算の補正でございます。

　　補正予算書のそれぞれのページの右端の欄に、予算の所属課を表記いたしておりますが、各事業費に係る補正予算の詳細につきましては、各課よりご説明いたします。

　　それでは、教育政策課の所管事務に係る歳出予算の補正でございます。

　　まず、「教育費」、「教育総務費」、「事務局費」のうち、「退職手当」につきましては、本年度の退職者数の確定により、当初予算で編成いたしました2名分に、新たに1名分の退職手当を追加するために、93万4千円を増額するものでございます。

　　次に、奨学金貸付基金事業費につきましては、ふるさと周南応援寄附金及び基金利子の確定に伴う基金への繰出金として41万9千円を増額するものでございます。

　　次に、「小学校費」、「小学校建設費」の1,000万円の減額につきましては、本年度吊天井といわれる非構造部改修事業や榑浜小学校改修事業の基本・実施設計、さらに熊毛地区簡易水道整備事業に係る現況調査及び設計業務を、予算額で2,540万6千円で実施いたしておりますが、これらの事業費の確定に伴う清算額として1,000万円の減額補正するものでございます。

　　次に、歳入予算に係る補正でございます。

　　議案書の3ページにお戻りください。

　　「財産収入」、「財産運用収入」、「利子及び配当金」の14万5千円の減額は、家庭の経済的

理由により修学困難な学生に対して修学資金の貸し付けを行うために設置しております奨学金貸付基金について、基金の運用益である利息の確定に伴う補正として減額するものでございます。

「市債」、「教育債」、「小学校債」の200万円の減額につきましては、先程ご説明いたしました非構造部改修事業や榑浜小学校改修事業の実施設計に係る財源として、借入金である学校教育施設等整備事業債を充当しておりますことから、事業費の確定による清算として減額補正するものでございます。

なお、この「市債」の補正に伴いまして、議案書8ページの「地方債補正」において、利率や償還の方法等の借入条件について、補正前と補正後で対比して掲載いたしております。

教育政策課の所管事務に係る補正予算要求の概要は以上でございます。

教育長 引き続き、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課にかかる補正予算をご説明いたします。

6ページ、7ページをお願いします。

周南市大田原自然の家につきまして、現在、整備方針を検討している段階で、本年度末に方針をお示しすることとしております。この方針決定後の移行措置期間として指定管理期間を1年間とし、指定管理料につきまして、限度額3,217万9千円の債務負担行為を設定いたしております。

以上で説明を終わります。

教育長 続いて、中央図書館からお願いします。

中央図書館長 議案書の4ページをご覧ください。

歳出予算からご説明いたします。

最下段の「教育費」、「社会教育費」、「図書館費」の1,175万4千円の減額につきましては、中央図書館の耐震補強計画・実施設計業務委託に関する事業費の確定によるものでございます。

前ページに戻っていただき、3ページの歳入をお願いします。

最上段の「国庫支出金」、「国庫補助金」、「教育費国庫補助金」、「社会教育費補助金」の391万9千円の減額と4段目の「市債」、「教育債」、「社会教育債」の530万円の減額は、先程の事業費の確定に伴い、それぞれ財源補正を行ったものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

教育長 最後に、学校給食課からお願いします。

学校給食課長 次に学校給食課所管分の補正予算についてご説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入の一番下の欄、「市債」、「教育債」、「保健体育債」、「学校給食センター建設事業」でございます。これは、今年度から進めております（仮称）西部地区学校給食センターの用地造成工事におきまして、より有利な起債を活用することにより、市債が2,210万円の増、これに伴い、一般財源が2,210万円の減となる財源補正でございます。

次に、5ページをお願いします。

繰越明許費補正、（仮称）西部地区学校給食センター建設事業、1億477万6千円でございます。先程、財源補正でご説明いたしました本事業に係る用地造成工事におきまして、造成盛土に使用する土砂については、購入土砂を抑え工事費を低減するために、市が発注する他の工事において発生する土砂を流用することとしていましたが、その進捗状況により土砂の受け入れ

完了までに不測の日数を要したことから、年度内の工事完了が困難となったため、事業の繰越しをするものでございます。

以上でございます。ご審査、ご決定の程、よろしく申し上げます。

教育長 何か御質問がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号を決定します。

松田議員 7ページですが、特定財源でその他とありますがどのようなものですか。

生涯学習課長 これにつきましては、使用料でございます。

大野委員 今年度内に事業が終わらなかったものについて、次年度に繰越しをする場合は、繰越しの金額の予算は確定しているということでしょうか。

教育政策課長 予算編成上のしくみですが、公会計の場合は、会計年度独立の原則ということがありまして、年度ごとに予算を立てることになっております。今回、お諮りするものは年度内に事業が完了しないということで、支出も完了しないこととなりますので今回のケースで申し上げますと、28年度の予算を減額して、29年度に新たに予算を組む措置ではなく、事業も契約も継続しておりますので、年度で区切ることができないことから、契約に係る予算を確保しておかなければなりませんので、繰越しの手続が今回の内容になります。予算上は、28年度の事業ですが、決算をした時は、28年度と29年度に分かれて行われることとなります。29年度の決算としてあげる限度額が、記載されております1億477万6千円でございます。決算の時に、これから変更契約等あった場合に増額になる部分を見込んだ限度額になっておりますので、限度額に達しない場合はこの金額以内で決算となることとなります。

池永委員 奨学金の件で、増額が41万9千円となっておりますが内容を教えてください。

教育政策課長 奨学金につきましては、経済的な理由により修学が困難な方に貸付けるもので、現在、基金を有しております。この貯金の原資を貸付けて、修学が終えたら返していただくことで基金を運用しております。現在、基金額が2億7,000万円程度ありまして、貸付に使っているのが約半分で、残りは今後の貸付の原資として持っているものです。

今年度の状況は、新規の貸付を行ったのは、4件に留まっております。貸付の件数が減少しておりますので、今年度から事前に、奨学金の制度について校長会等を通じて、各家庭に伝えていただいて、本当に必要とする方に情報が行き渡るように取り組んでおりますが、現在のところ、貸付件数としては減ってきている状況です。今回の補正につきましては、奨学金の基金に、一般の方から寄附をいただいたことで、これを基金の方に積み立てを行うということで、41万9千円の補正をさせていただきました。基金への繰出しということは、貯金への積み立てることとなります。

予算といたしましては、寄附金としていただいているものを、基金の方に積み立てを行い、今後の貸付の原資にするというものです。主には、国際ソロプチミスト徳山が通年、2人分の貸付の額43万2千円の寄附金をいただいておりますが、28年度に関しましては、ソロプチミスト徳山の会計年度が替わるということで、43万2千円2回分いただいたりしております。41万9千円との差は、預金利子が当初の予定より上がらなかったということで、預金利子の減額との差でございます。

片山議員 先程、給食センターの建設事業のところで盛土の話が出ましたが、これによって建設計画が遅れることはないですか。

学校給食課長 実は、市が進めている他の公共事業と申しましたが、周南緑地公園のエントランス工事、旧徳山自動車学校の跡地のエントランス工事を行っておりましてこの工事が出る土砂や、市役所

の新庁舎の工事の土砂を流入させて行っております。土砂の流入に関しては不測の日数を要して造成が遅れ気味であります。これによって、建設についての遅れは生じることはありません。予定通り、PFI事業を進めてまいりますと29年度内に造成が終わり、30年度から設計に入れます。

松田議員 4ページの社会教育費の図書館費ですが、補正前の額に比べて補正後の額がかなり減額になっておりますが、理由があれば教えてください。

中央図書館長 事業費の入札による減額でございます。

教育長 何か質問がございますか。

それでは、議案第6号を決定します。

3	平成29年度周南市一般会計予算要求について
---	-----------------------

教育長 続いて日程第3、議案第7号「平成29年度周南市一般会計予算要求について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。

最初に、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案第7号、「平成29年度周南市一般会計予算要求について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、議案第6号と同様でございます。

それでは、最初に、教育委員会予算に係る総括的な事項について、ご説明させていただきます。議案書の11ページをお願いいたします。

まず、下段の表であります「一般会計における前年度との比較」をご覧ください。

この表は、一般会計予算を目的別に分類し、参考資料として前年度当初予算と対比したものでございます。「歳出合計」の欄になりますが、市の平成29年度一般会計予算総額は、

708億3,900万円で、前年度に比して76億9,500万円、率にして12.2%の大幅な増額予算で、過去最大の予算規模となっております。増額予算となった主要因といたしましては、「庁舎建設事業」の57億9,016万5千円の増額などを要因とする総務費の増、「徳山駅周辺整備事業」の進捗による10億3,408万9千円の増額などを要因とする土木費の増等でございます。教育費の平成29年度予算額は、56億871万6千円、前年度比で1,983万1千円、率にして0.4%の減額予算となっております。

それでは、折角の機会ですので、周南市予算全体の概要につきまして、本日配付させていただきました「平成29年度周南市予算説明参考資料」を用いましてご説明させていただきます。

資料の1ページでは、ただ今ご説明させていただきました一般会計の外に、7つの特別会計と5つの企業会計の予算編成の状況をまとめておりますが、全体の予算総額といたしましては、1,581億1,333万1千円となり、前年度比で、92億9,673万4千円、6.2%の増額予算となっております。

資料の2及び3ページでは、当初予算の特徴点をまとめておりますが、全体を通じまして、「周南市まちづくり総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして掲げました主要プロジェクトや取り組みを確実に進め、『“共に。”未来へ贈りたい(まち)をつくる。』ことをめざして編成されたものでございます。

資料の4ページをお願いいたします。歳入予算の状況でございますが、市民税や固定資産税

等の「市税」が35.4%、受益を受ける将来の世代の住民にも平準化した負担をお願いするための借入金である「市債」が16.7%、特定の事務事業について一定の基準に基づき国からの補助が受けられる「国庫支出金」が11.7%、団体間の財源の不均衡を調整するために税の再配分として交付される「地方交付税」が10.1%、などとなっております。

これらを前年度比で表したのが5ページの表になりますが、法人市民税や固定資産税の増により、「市税」が前年度比で6億2,381万4千円の増となっており、「地方交付税」の10億2,000万円の減額、庁舎建設や徳山駅周辺整備等の普通建設事業費の財源として、「繰入金」の29億2,399万円の増額、「市債」の51億1,960万円の増額等が特徴点となっております。

また、資料の6及び7ページの歳出予算につきましては、予算の支出目的ごとに分類したのですが、生活保護や各種福祉事業等の「民生費」が29.7%、続いて、「総務費」が19.2%となっており、構成比で見ますと「教育費」は6番目で7.9%のシェアとなっております。

これを、支出経費の性質別に分類いたしましたのが資料の8、9ページでございます。

平成29年度におきましては、繰返しとなりますが、「建設事業費」が62億8,410万5千円、71.6%の増となっているところであります。

それでは、議案書の11ページにお戻りください。

上段の「教育費における過年との対比」の表、及び中段の「一般会計における教育費の占める割合」ともに、教育費予算は、ほぼ前年度並みではございますが、「耐震化事業」や「学び・交流プラザ整備事業」、「櫛浜公民館整備事業」等の完了に伴いまして、教育費予算といたしましては、平成26年度をピークに減少しているところでございます。

次に、議案書12ページの「教育費の構成」をご覧ください。

教育費予算内での増減といたしましては、退職者数の増加に伴う退職手当の増を主要因とする「教育総務費」の増、経済対策を主目的として行われました国の平成28年度第2次補正予算の編成において、平成29年度に実施予定でありました本市の学校施設の整備事業が認定され、2億6,290万円の事業費を前倒しいたしましたことから、実質は増額ながら、当初予算比較では減額となっている「小学校費」及び「中学校費」、そして、公民館の解体や用地取得、徳山駅前図書館の開館準備等を要因とする「社会教育費」の大幅な増額、(仮称)西部地区学校給食センター用地造成工事の予算減に伴う「保健体育費」の減額などにより、全体では、前年度比で1,983万1千円の減額予算となっております。

なお、表の中段になります「幼稚園費」、及び社会教育費の内「回天記念館費」、「文化振興費」、「文化施設費」、また、保健体育費の内「体育振興費」及び「体育施設費」につきましては、市長部局の所管予算となっておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、教育政策課から主要な事業について説明をさせていただきます。

議案書の13ページをお願いします。

小中学校再編整備推進事業の110万5千円は、小中学校の適正な規模を確保することで教育環境の充実に努めるため、統合先学校との交流学习や、休校となった学校施設の適正管理をするための事業費でございます。

次に、小学校改修事業1億5,674万5千円につきましては、安心安全で快適な教育環境整備するため、今後、計画的に実施する予定としております大規模改修事業として、櫛浜・三丘・高水・遠石の各小学校の施設整備を行うとともに、非構造部耐震改修事業について残事業

となっております桜木・櫛浜・徳山・沼城の各小学校に係る設計等の事業費を計上いたしております。

次の中学校改修事業につきましては、熊毛中学校の水道接続事業の調査・設計費のみの計上となっておりますが、先程ご説明いたしましたとおり、昨年の12月補正予算において、年次の整備として計画いたしました小中学校の改修事業のうち、平成29年度に実施する予定の事業費2億6,290万円を、経済対策として前倒しいたしておりますので、実質の実施事業費といたしましては、前年度より増額予算が確保できたことを申し添えさせていただきます。

次に、次代を担う子供たちが学習に集中できる教育環境を整備するために中学校普通教室空調設備整備事業として、1,907万円を計上しております。

平成29年度においては、第1期の整備を予定しております岐陽・周陽・太華・富田・熊毛の5校の中学校における実施設計を行う計画といたしております。

以上で、教育政策課が所管いたします平成29年度予算についての説明を終わります。

教育長 続いて学校教育課からお願いします。

学校教育課長 それでは、学校教育課に係る主な事業を御説明申し上げます。

資料は15ページでございます。まず、適応指導教室事業でございます。

本年4月から適応指導教室「くすのきラウンジ」と「あすなる熊毛」を統合した「周南市教育支援センター」を開設いたします。これまでと同様に、不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象に学習指導やふれあい相談、ふれあい活動などを通して生活の意欲化を図り、在籍する学校への復帰を目指しますが、さらに、駐車場の確保による利便性の向上、園庭を利用したより学校に近い学習環境の提供による学習意欲の向上、個別から一斉まで状況に応じた学習形態への対応、本人及び保護者に対する教育相談の充実等を図るものでございます。1,129万円は、嘱託5名の指導員を配置する報酬等の運営経費を計上したものでございます。

次に、充実した学校生活サポート事業655万2千円でございます。

これにつきましては、生徒指導対策の強化、情操教育の推進、各学校が特色ある学校づくりを行うことへの支援に加え、文化会館や美術博物館、地元企業や水素学習室など、本市の持つ地域資源を積極的に活用した学習機会を提供できるよう交通費等に係る交付金200万円を合わせて計上しており、うち、100万円は、「子ども未来夢基金」からの繰入金を充てることとしております。芸術文化や産業など地域の財産を現場で学習し、豊かな心と感性、郷土を愛する心を育む教育の充実に取り組んでまいります。

次に、学校図書館活用推進事業2,477万4千円でございます。

主なものは、学校図書館司書9名の報酬と学校図書館指導員16名の賃金でございます。司書資格を有し、経験豊富な図書館司書を学校図書館司書として9校に配置し、また学校図書館司書を配置しない学校には、2校掛け持ちで図書館指導員を配置し、蔵書管理、広報活動、読書指導、読書相談、読書案内、学習指導に必要な資料の準備・収集、公共図書館との連携、読書会等、学校行事の支援等に取り組んでまいります。

次に、小学校教材教具費等の1億726万8千円及び中学校教材教具費等の8,132万3千円でございます。

学校の授業に必要な教材・備品・教材作成機器・学校図書の実施に必要な経費に加え、教育の情報化に対応した教育環境の整備に要する経費を計上しております。小学校における情報化に対応した教育環境の整備に要する経費は1,196万5千円で、小学校2校のパソコン教室

のデスクトップ型パソコンをタブレット端末に更新し、12校の普通教室・特別教室等の無線LAN環境を整備いたします。

中学校における情報化に対応した教育環境の整備に要する経費は902万円で、6中学校においてタブレット端末の更新及び普通教室、特別教室等の無線LAN環境を整備いたします。以上でございます。

教育長 続いて、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 引続き、生涯学習課の主な事業、予算についてご説明いたします。

では、14ページをお願いいたします。公民館整備事業、1億8,687万8千円でございます。まずは、公共施設再配置計画のモデル事業となっております、長穂公民館・支所の整備にかかります、基本設計、長穂小学校解体設計、用地測量の各委託料の経費1,944万円、次に、遠石公民館の建替用地の取得に係る経費等8,396万7千円、更に、久米公民館、支所に係る駐車場、また将来的な公民館・支所の建替用地取得に係る経費3,143万3千円そして、中央地区公民館（別館）の解体工事等に係る経費5,153万8千円、なお解体後は駐車場用地として活用する予定としております。

次の事業として、鶴保護対策事業、2,187万2千でございます。

これは特別天然記念物、八代の鶴及びその渡来地の保護対策に要する経費でございます。引き続き、鶴の生息環境の整備の実施や渡来数回復のための保護鶴の移送、放鳥を実施する予定でございます。

なお、昨年鹿児島県出水市より3羽の移送を行い、現在も健康状態は良好で、放鳥時期につきましては、専門家のご意見を伺いながら今後決定してまいりたいと考えております。

次に、児玉源太郎資料調査事業、426万4千でございますが、この事業は平成29年度より新たに取り組むものであります。

児玉源太郎は本市が生んだ、近代日本を支えた偉人の一人として捉えており、昨年には地元有志による児玉源太郎顕彰会が発足したところであります。

教育委員会として、児玉源太郎の功績を広く周知するとともに、本市の教育や文化に資するよう、顕彰会と連携を図りつつ、まずは、専任スタッフ2名による調査、研究を行い、それらが終了後には報告書による成果を公表したいと考えております。

次に、学校・家庭・地域の連携協力推進事業、1,258万6千円でございます。

まず、放課後子供教室は、現在28教室でございますが、全小学校区での開催並びに放課後児童クラブとの一体的な実施に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、家庭教育支援事業ですが、子育てに関する悩みやストレスを抱える親の支援を行うもので、家庭教育支援チームによる支援の他、子育て講座等の充実を図ります。

最後ですが、地域と学校、学校間の調整役として統括コーディネーターを中学校単位に設置しておりますが、今後も未設置地区への配置を進めます。

以上が、生涯学習課の主な事業、予算でございます。よろしく願いいたします。

教育長 続いて、人権教育課からお願いします。

人権教育課長 それでは、人権教育課の予算についてご説明いたします。

議案書の15ページ、人権教育講座運営事業です。予算額は49万円でございます。

公民館での人権教育講座の開催は、市民を対象に市内の公民館等の施設において、人権の基本的な理解を深め、人権意識の向上を図るための基礎講座としてハートフル人権セミナーを開催するものでございます。平成29年度は18会場460人以上を予定しています。



次に、地域人権教育推進事業です。予算額は135万7千円でございます。

本市の人権教育の取り組みなどを協議する周南市人権教育推進協議会を開催し、人権教育を総合的かつ効果的に推進してまいります。また、市内を10ブロックに分けた人権教育推進協議会の活動を支援し、各ブロック相互の連絡調整を図るための連絡協議会を年2回開催いたします。

市の人権行政基本方針にもありますように、地域住民に密着した取り組みを実施し、市民の自主的な取り組みを支援することを基本姿勢とし、平成29年度も「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」を目指して、人権教育に取り組んでまいります。

以上でございます。

教育長 続いて、中央図書館からお願いします。

中央図書館長 それでは、図書館に関する予算についてご説明いたします。

17ページをご覧ください。

図書館管理運営費の8,695万3千円ですが、平成30年2月に開館予定の徳山駅前図書館の2か月分の指定管理料、約1,562万円を含む市内6館の図書館の管理運営費でございます。

これは、非常勤職員の報酬や賃金、需用費などで、読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで利用者の満足度を向上させ、利用者増加を図ることとしております。特に、徳山駅前図書館の開館に伴い、大幅な利用者の増加が見込まれることから、延べ利用者数24万人を目指します。

次に、図書館資料購入費の3,431万3千円でございます。多様化する市民ニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料を収集します。図書資料・AV資料や消耗品として、新聞、月刊誌、週刊誌、追録などを購入いたします。資料総数は、64万点を目指します。

次に、図書館システム管理運営費の1,692万5千円でございます。これは、図書館システムの使用料及び賃借料、保守点検委託料及び通信運搬費などの経費です。先程ご説明しました徳山駅前図書館の開館に伴い、新たに設置する端末機やセキュリティゲート等のハードウェア及び図書館システムのバージョンアップや新たなシステム構築等のソフトウェアに係るリース料・保守料2か月分が増額となっております。

最後に、徳山駅前図書館開館準備事業費の2億5,500万円でございます。

主な内容といたしましては、6万冊の図書の選書・購入・図書整備及び排架2億276万円、返却ボックスやブックカート等の備品購入1,279万円、賑わい交流施設のホームページ制作540万円、館内パンフレットの製作637万円、開館までの施設維持管理費890万円などを見込んでおり、指定管理者に随意契約を考えております。

以上で、図書館を終わります。

教育長 最後に、学校給食課からお願いします。

学校給食課長 次に学校給食費です。議案書の16ページをお願いいたします。

まず、学校給食管理運営事業でございます。市内7か所の学校給食センターに係る管理運営に要する経費として4億8,541万2千円を計上しており、前年度と比較して349万5千円の減額となっております。

これは、昨年度は当初予算に計上していました単独校調理施設である大津島小学校の学校給食に係る管理運営費の皆減が主な理由です。

次に（仮称）西部地区学校給食センター建設事業でございます。これは、老朽化した徳山西

及び新南陽学校給食センターを統合し、調理能力約4,000食の新たな給食センターを、平成32年度の開設を目指し本年度から用地造成工事に着手しています。

このセンターの整備運営は、設計、建設から維持管理、運営に至るまで、民間の資金とノウハウを活用するプライベート・ファイナンス・イニシアティブ、通称「PFI」という方式で進めていくこととしております。

平成29年度の事業内容は、実施主体となるPFI事業者の募集、選定にあたって、法務、金融経済、技術などの分野において、様々な支援をいただくため、コンサルタント業者とアドバイザー契約を結ぶもので、平成28年12月議会での補正予算において債務負担行為を設定し、新年度予算として、2,529万2千円を計上しております。

17ページをお願いします。

次に「防災給食提供事業」でございます。これは、事業内容にありますとおり、学校給食センターでの不測の事態や大規模災害時の備蓄用非常食を備え、非常食としての使用機会がなかった場合は、3月11日頃に非常食を活用した給食を提供するものです。そして、児童生徒に非常時の食に関する理解を深めて防災意識の向上を図るとともに、平日頃の学校給食への感謝の気持ちの醸成につながればと考えています。予算額は、非常食3000食分の購入費、90万円を計上し、市内いずれか1か所の給食センター管内で、小中学校のご意向も伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

大野議員 図書館の管理運営費の中で、29年度の利用者数の増加の説明を伺いましたけれども、今年度の見込とか、昨年度の利用者数が分かれば教えていただきたいと思えます。

中央図書館長 28年度につきましては、21万5,000人を目標としています。30年2月オープンですので、2、3月の2か月分しかありませんので、24万人という目標を設定させていただいております。

池永委員 生涯学習課の事業ですが、児玉源太郎の資料調査経費ですが、顕彰会が立ち上がりまして、タイアップをして顕彰会の方にも、ある程度の予算の確保があるのですか。それから、放課後子供教室の統括コーディネーターですが、それぞれのコミュニティ・スクールに既にありますが、中学校区の新しいやり方で統括コーディネーターを新設するのですか。

生涯学習課長 まず、児玉源太郎の関係ですが、昨年、顕彰会が立ち上がりました。こちらは、講座やPR活動をされるというところで、今回の予算に計上しております資料調査事業は、専任スタッフにより、日本全国にあります児玉源太郎に関する資料を調査するものです。当然のことながら、顕彰会との連携はございますが顕彰会に関する予算はございません。

統括コーディネーターの関係ですが、今年度から行うものではなく、小学校同士とか、小学校と中学校、学校と地域ですとか、中学校単位に配置しているところです。今回、新たに配置するものではございません。ちなみに、現在、桜田中学校校区と富田中学校校区が未設置の地区となっております。

片山委員 14ページの公民館整備事業の中央地区公民館（別館）の解体ですが、駐車場ということでしたが、無料なのでしょうか。

生涯学習課長 29年には、まず、中央地区公民館（別館）の解体を行い、その後の30年度以降に駐車場の整備の予算を計上させていただきたいと考えております。これについては、街中であるということで、ゲートを設置するか、あるいは管理人を置くかなど、まだ検討中でございます。現在、中央地区公民館は、設置している駐車場が3台と借りております駐車場が3台の計6台で

ございます。まずは、駐車場の用地を確保して、管理の方法につきましては今後、検討したいと考えています。

片山委員 学校教育課の充実した学校生活サポート事業ですが、地域資源を活用した学習のための交通費という話がありましたが、具体的にはどのようなサポートですか。

学校教育課長 市内を回るバス代とか、タクシー代、あるいは船賃をこちらの方で全額支援をするものです。

片山委員 バスの借上げを想定されているのですか。

学校教育課長 はい、バスの借上げをして保護者負担が生じないようにするものです。

池永委員 人権教育の事業ですが、教職員の研修関係は無いのでしょうか。教職員の人権意識についての声を耳にすることがあります。実際に、夏に人権教育の研修がありますが、各学校ではどのくらい研修をしているのですか。パワハラ関係はあってはいけません。管理職の研修はあるのでしょうか、中間管理職の研修はどのようになっていますか。職員間はどうでしょうか。学校教育課と協力して、職員間のパワハラが出ないようにお願いしたいと思います。これは、お願いです。

教育長 夏に、全員が集まる研修会も行われておりますね。

池永委員 学校給食関係ですが、下松ではいろいろな件があって捕虫装置などを取り入れたと、新聞の記事にあったのですが、金属探知関係は取り入れようとしたがやめられたようですが、市内の設置の状況はいかがですか。

学校給食課長 紫外線で虫を集める装置は市内の給食センターでも設置しております。それ以上となると、現状では対応できてない状況です。金属探知については、下松市の方にも訪問させていただいて意見交換をさせていただいております。金属探知の話も出ておりますが、金属探知を全て通すことによって、時間がかかる話もありましてこれによってまた、給食の配食が遅れるということも危惧されるということで下松市は見送られたと聞いております。これらを参考にしながら、今後の整備についても考えていかなければいけないと思っておりますが、新年度予算につきましては、金属探知に関する予算計上はしておりません。

池永委員 学校教育課の無線LANの件ですが、ハードは充実してきていると捉えていますが、ソフト関係がうまくいっているのでしょうか。先生方は、授業で上手く活用できていますか。どのくらい、研修をされる予定でしょうか。

学校教育課長 はい、今年度、タブレット端末と無線LANの関係を整備したのが小学校、中学校ともに2校ずつあります。タブレット自体は小学校に概ね入れておりますが、無線LANの環境が整ったのは2校ずつです。そちらの学校では、工事の終わった2学期から実際に活用しております。

4校では積極的に、これらを活用して授業の構成を工夫しておられるところですが、他の学校からも参加して公開授業も実施して、市内に周知を進めております。来年度に向けても、現在のモデル校を含めて一斉に研修を行うことを進めていく予定にしております。広く授業に活用できる取り組みを進めてまいりたいと思っております。

池永委員 機器の有効活用を、ぜひ進めてください。

教育長 何か質問がございますか。

それでは、議案第7号を決定します。

教育長 続いて日程第4、議案第8号「周南市大田原自然の家の指定管理者の指定について」を議題といたします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第8号 「周南市大田原自然の家の指定管理者の指定について」 ご説明いたします。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第12号によるものでございます。

議案書は、18ページから21ページでございます。

周南市公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例の規定に基づき、周南市大田原自然の家の指定管理者として、公益財団法人 周南市ふるさと振興財団を指定しようとするものです。

参考といたしまして、21ページに、公益財団法人 周南市ふるさと振興財団の概要を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

周南市大田原自然の家につきましては、豊かな自然環境の中で、野外活動や宿泊学習などを通して青少年の健全育成を図るための施設として、従前から、公益財団法人 周南市ふるさと振興財団に管理をお願いしております。

現在、「大田原自然の家整備計画」の策定の中で整備方針を検討している段階で、現時点では事業は継続する、ただし、安心・安全を担保する必要があることから、利用者や大田原自然の家運営協議会並びに市議会、関係団体等での意見を踏まえ本年度末までに整備の方針を決定することとしております。

こうしたことから、方針決定後定めた方向性に向けての準備期間として指定管理期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間といたしております。

以上で説明を終わります。

教育長 何か質問がございますか。

それでは、議案第8号を決定します。

5	周南市教育支援センター条例制定について
---	---------------------

教育長 続いて日程第5、議案第9号「周南市教育支援センター条例制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 議案書26ページをお願いいたします。

議案第9号、「周南市教育支援センター条例制定について」 ご説明いたします。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第12号に基づくものでございます。

これは、本年4月に周南市教育支援センターを開設するに当たり設置及び管理について必要な事項を定めるものでございます。24ページに条例の案を掲載しております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議、ご決定のほどお願い申し上げます。

教育長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第9号を決定します。

他にはございませんか。

以上で、平成29年第2回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員 \_\_\_\_\_

大野 泰生 委員 \_\_\_\_\_